令和2年4月のふれあい総合相談所

問い合わせ 山形市社会福祉協議会 山形市城西町二丁目2番22号 Tel 645 - 8177

困りごと相談	毎日(月曜日~金曜日)午後1時~4時	
法律相談	毎週金曜日 午後1時~4時	
年金相談	毎月第2火曜日 午後1時~4時	4/14
税金相談	毎月第2水曜日 午後1時~4時	4/8
人 権 相 談	毎月第3木曜日 午後1時~4時	4/16

法律相談の受付は正午から、抽選を午後12時30分に行います。その後、午後1時から30分程度相談員と相談し、内容を整理した上で、弁護士と15分の相談になります。 混雑時は相談をお受けできない場合がございます。 祝日は、お休みを頂いております。 **※**

[※] ※